

【重要】2025年度 自動車・バイク通学（聖隷学園駐車場・駐輪場利用）申請の流れ

次年度（2025年度）引き続き自動車またはバイク（原付・大型自動二輪車）での通学を希望する学生は、1月に開催する「交通安全講習会」に必ず出席し、期日までに申請書類を提出してください（現在使用中の駐車カードは、2025年4月1日（火）以降使用不可（ゲート開閉無効）となります）。また、2025年度中に新規で自動車・バイクでの通学を検討している学生も今回の講習会に参加してください。

① 2025年1月9日（木）の「交通安全講習会」に出席（必須）

②講習会出席後、「通学願書作成フォーム」に必要事項を入力

※1月9日（木）以降、入力ができるようになります。

継続の方 ⇒ [自動車通学 継続用フォーム](#) ・ [バイク通学 継続用フォーム](#)

新規の方 ⇒ [自動車通学 新規用フォーム](#) ・ [バイク通学 新規用フォーム](#)

③フォーム送信後に「自動車（バイク）通学願書」と「連帯保証人同意書（新規のみ）」のPDFがメール添付で届きます。プリントアウト（白黒・両面印刷可）し、「書き方見本（[継続](#)）（[新規](#)）」を参考に必要事項を直筆、必要書類（※）を添付して学生サービスセンターに提出してください。

※継続の方で「免許証」や「任意保険証」の有効期限が更新されている場合はコピーを提出してください。車両を変更した場合は「[車両情報等変更届\(自動車・バイク\)](#)」を提出してください。新規の方は、「免許証」「任意保険証（運転者の年齢制限・補償内容がわかる欄も）」のコピーを必ず提出してください。

【書類提出期日】

継続の方：2025年1月24日（金）18時30分まで

新規の方：利用開始を希望する月の前月20日まで

④自動車・バイク通学の許可発表

継続の方は2025年3月10日（月）に、新規の方は書類を提出した月の25日頃に、メールにて車両通学許可と今後の手続きについてご連絡します。

申請者数が駐車場収容台数を超える場合は、通学距離等を考慮のうえ、選考する場合があります。

⑤許可後の手続きについて

自動車通学（継続）の方

⇒現在使用中の駐車カードと次年度の駐車場使用料金を提出し、次年度用の駐車カードを受け取ってください。手続き当日だけは、駐車カードを使用せずボタンで入場して来てください。

期間：2025年3月21日（金）～3月27日（木）18時30分 ※土日祝は対応不可